

7月中旬に郵送します

国保税と後期高齢保険料の通知書

国民健康保険税（国保税）と後期高齢医療の保険料は医療費などの支払いに充てるための大切な財源です。病気やけがに備え、加入者が負担能力に応じて納付する仕組みです。期限を守って納めましょう。なお、国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国保に加入していても家族の誰かが加入している場合、世帯主宛てに納税通知書を郵送します。



■75歳未満・国保税の納税通知書

国 国民健康保険課

☎027-898-6250

●税率と金額

税率などは下表のとおり。

●主な変更点

①医療給付費分の課税限度額を52万円から54万円に引き上げ②後期高齢者支援金分の課税限度額を17万円から19万円に引き上げ③国保税の均

等割と平等割に適用される軽減措置の範囲が拡大。詳しくは納税通知書をご覧ください。

●国保税の軽減制度

昨年の所得が一定金額以下の場合、国保税が軽減される制度があります。詳しくは納税通知書をご覧ください。所得税や住民税が未申告の場合は軽減の対象外。必ず申告してください。

また、昨年3月31日以降に、リストラや倒産などで失業し、その後、社会保険などに加入していない65歳未満の人が雇用保険を受給する場合は、給与所得を減額して計算します。ハローワークで発行する雇用保険受給資格者証、印鑑、国保の保険証を用意して申告してください。

●国保税の減免

次のようなときには国保税が減免される場合があります。

①災害やリストラなど、特別の事情で所得が著しく減少し、国保税が納められない②社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行し、65歳以上の被扶養者が国保に加入した。

減免を受けるには申請が必要です。①は納期限の7日前までに、②は事由が発生したらすぐに申請してください。

国保税の税率と金額		
医療給付費分	所得割税率	8.00%
	被保険者均等割額	2万5,200円
	世帯別平等割額	2万8,800円
後期高齢者支援金分	課税限度額	54万円
	所得割税率	2.00%
	被保険者均等割額	7,200円
介護納付金分 (40～64歳)	課税限度額	19万円
	所得割税率	1.86%
	被保険者均等割額	1万2,960円
	課税限度額	16万円



■75歳以上・後期高齢者医療の納入通知書

国 国民健康保険課

☎027-898-5955

●納付義務者

75歳以上の人と一定の障害があり認定を受けた65歳から74歳までの人です。

●保険料の内容

保険料は、所得に応じて決まる所得割（総所得金額などから33万円を控除した額の8・60割）と加入者1人当たりに掛かる均等割（4万3,600円）の合計となります。賦課

限度額は57万円。年度途中で加入した場合には、月割りで計算します。

●保険料の軽減制度

所得が基準を下回る世帯の人は、保険料が軽減されます。詳しくは決定通知書をご覧ください。

●保険料の減免

災害など特別の事情により保険料を納められないときは、納期限の7日前までに申請すると保険料が減免される場合があります。

●納付は便利な口座振替で

国保税や保険料の納付には口座振替が便利。金融機関などに通帳、届け出印、納税（入）通知書を用意して申し込んでください。国保で口座振替をしていた人が後期高齢者医療の申し込みが必要に。後期高齢者医療保険料の納付を特別徴収から普通徴収に切り替える場合は、金融機関で申し込み、「納付方法変更届」を市役所国民健康保険課へ提出してください。

●年金天引きの開始月

国保税や保険料が年金から天引きされる特別徴収の人は、世帯の状況により開始時期が8月か10月になる場合があります。詳しくは納税（入）通知書で確認してください。

子育て世代を応援します 保育料や女性の再就職で

子育て世代を保育料や女性の再就職で支援します。

幼稚園の保育料などを補助

園 子育て施設課 ☎027-220-5706

幼稚園の保育料などを補助します。ただし、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園と認定こども園は対象外。詳しくは各園で配布のパンフレットか本市ホームページをご覧ください。

■就園奨励費・就園援助費補助金

対象＝市内在住で一定の条件を満たす世帯の入園料と保育料（市外の認可幼稚園を含む）

■第3子以降保育料軽減事業費補助金

対象＝市内在住で、扶養している第3子以降

の保育料

年間補助限度額＝〈国立大学法人〉7万3,200円〈私立〉30万8,000円（年間保育料が下回る園は年間保育料分。施設整備費や教材費は除く）

■預かり保育料の補助

対象＝市内在住で、午後6時以降に預かり保育をしている市内の私立幼稚園で、継続して利用するときの預かり保育料

補助額＝月額保育料の半額（上限2,500円）

会場＝前橋プラザ元気21

対象＝再就職を目指している

子育て中の女性、先着20人

その他＝未就学児の託児あり

申し込み＝ハローワークまえばしマザーズコーナーへ



子育て中の女性の再就職支援のため、企業の人事担当者や働く女性との交流会を開催。群馬銀行、群馬ヤクルト販売、システム・アルファが参加します。

子育てママと企業の交流会

園 ハローワークまえばしマザーズコーナー ☎027-290-2111

子育て中の女性の再就職支援のため、企業の人事担当者や働く女性との交流会を開催。群馬銀行、群馬ヤクルト販売、システム・アルファが参加します。

日時＝7月14日(木)午前10時～正午